



《発掘調査の概要》

建物群南側の調査（纏向遺跡第 173 次調査）

1. はじめに

桜井市教育委員会では桜井市大字辻 48 番地と 41 番地で、纏向遺跡第 173 次調査を実施しました。この調査は一連の範囲確認調査では 5 回目の調査となります。これまでに引き続き土地所有者並びに地元関係者の方々より多大なるご協力を賜りました。まずこの場を借りて御礼申し上げます。

調査地は標高 75m 前後の扇状地上にあります。扇状地を細かく見ると、過去に河川が流れていてやや低いところ（旧河道）と、河川に削り残されたやや高いところ（微高地）にわけることができます。調査地は太田北微高地と呼んでいる東西に伸びる微高地上にあり、南北の旧河道からは 2m ほど高くなっています。この微高地では庄内式期の遺構が多く見つかったことから、これまでも注目を集めてきました（図 1）。

173 次調査では、これまでの調査地より南側で調査を行いました。173 次調査地の北側には庄内 3 式期以前に建物群が存在していたことがわかっており、その南側の状況を知ることが目的でした。なお、調査は平成 23 年 12 月 5 日から平成 24 年 3 月 26 日の間に行い、調査面積は 370m²となります。



第 173 次調査地全景（北から）



